

# 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025

## 第 17 回 道東ブロックカブスリーグ

### 開催要項

2025 年 3 月 17 日版

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15 歳以下）の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて（公財）北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 第 17 回 道東ブロックカブスリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 道東ブロックカブスリーグ実行委員会、釧路地区サッカー協会、オホーツク地区サッカー協会、根室地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地（市町村）教育委員会
- 6 期 日 2025 年 5 月 3 日（土祝）～10 月 5 日（日）※別紙開催日程参照  
荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。
- 7 会 場 道東ブロック各地区サッカー場  
中間地点での実施や 2 会場に分かれての分散開催もあり得る。  
※別紙開催日程参照
- 8 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに（公財）日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。  
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、道東ブロックユース部会第 3 種委員長に申し出ること。  
(3) （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ（公財）日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。  
(5) 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。  
ア 合同するチーム及び選手はそれぞれ(1)及び(2)項を満たしていること。  
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。  
エ 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会第 3 種委員長及び（公財）北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。  
(6) セカンドチームの大会参加については、ファーストチームが北海道カブスリーグに出場する場合のみ認める。ただし、ファーストチームが道東ブロックカブスリーグへ自動降格となった場合、セカンドチームは所属地区の地区カブスリーグへ自動降格とする。

- 9 選手のプロテクトについて
- (1) 第2節以降、登録選手は出場時間ポイント(フル4、ハーフ以上3、ハーフ2、ハーフ未満1)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。また、ブロックカブス決勝大会兼北海道カブスリーグ2部参入戦(以下「参入戦」)及び、道東ブロック参入戦については、本リーグ最終節終了時点または参入戦開幕時点での出場時間累計上位11名(GK1名を含む)と、ブロックカブスリーグの出場累積時間が別リーグを含めた出場累積時間より短い選手がプロテクトされることとする。
- ① 2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。
- ② 両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし、2点+2点の場合のみ4点も可(1点+3点の4点は不可)。
- ・4点 フル出場
  - ・3点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)
  - ・2点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)
  - ・1点 半分未満の出場
- (2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
- ① 該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。
- ② 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。
- ③ 該当選手の出場した試合の勝点は-3とする。
- 10 参加チーム コンサドーレ釧路U-15/幕別札内SC/帯北FCU-15  
FC網走U-15/音更町立下音更・共栄・駒場中学校/  
NFCレグルスU-15/音更町立緑南・音更中学校/  
プログレソ十勝U-15B
- 11 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 上位リーグのプロテクト選手以外の中から20名までの選手を各節ごとに登録できる。
- (2) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- (3) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
- (4) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- (5) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
- a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。
- b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

- d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる（以下「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

- 12 競技方法 (1) 2回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。
- (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
  - ①勝点(勝3点、引分1点、負0点)
  - ②ゴールディファレンス
  - ③総得点
  - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
  - ⑤同総得点
  - ⑥リーグ実行委員会による抽選

- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。
- (5) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書、プライバシーポリシー同意書の提出
  - ①所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。(上記書類は所属地区サッカー協会経由で(一社)十勝地区サッカー協会→(公財)北海道サッカー協会に送付される。)
  - ②提出期限：2025年4月10日(木)16時まで
- (2) 選手登録用紙の提出
  - ①所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。(上記書類は地区サッカー協会経由で(一社)十勝地区サッカー協会→(公財)北海道サッカー協会に送付される。)
  - ②選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
  - ③提出期限：2025年4月17日(木)16時まで
- (3) 親権者同意書の提出
  - ① 郵送で申込先B①に送付する。
  - ② 提出期限；2025年4月17日(木)
- (4) 大会参加料の納入
  - ① 参加料：100,000円(税込)
  - ② 納入期限：2025年4月17日(木)

[申込先]

A 所属地区サッカー協会

B ①(公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

②(一社)十勝地区サッカー協会

〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル2F

TEL/FAX 0155-21-6626

[参加料振込口座]

参加料振込口座：北洋銀行木野支店 道東ブロック3種実行委員会

店番号130 口座番号0295436

15 追加登録

選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(一社)十勝地区サッカー協会に申請すること。同時に、実行委員長にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の土日祝日を除く3日前16:00までとする。

16 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認める。ただし一部でも仕様が異なる場合は認めない。Jリーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ4人分(半袖および長袖)を当該チームが持参しなければならない。
- (4) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
- (5) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (6) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
  - ① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
  - ② アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
  - ③ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議3日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は2年間(連続する2シーズン)有効とするので留意のこと。
- (7) チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- 17 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書(選手登録用紙)に記載すること。
- 18 監督会議 日時:2025年4月13日(日) 13時00分から (予定)  
場所:未定  
※Web会議に変更する場合もある。
- 19 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 参加チームの入替え及び参入戦 リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ戦参加チームを決定する。
- (1) 上位1チームが、北海道カブスリーグ2部参入戦に進出する。
  - (2) 今年度は、8位のチームが地区リーグへ自動降格とする。
  - (3) 7位のチームは、道東ブロックカブスリーグ参入戦(以下道東参入戦)に出場する。道東参入戦の上位2チームが次年度の道東ブロックカブスリーグに昇格する。
  - (4) 1チームが、北海道カブスリーグ2部へ昇格した場合は、道東参入戦の上位3チームが次年度の道東ブロックカブスリーグに昇格する。
  - (5) 北海道カブスリーグ2部から道東ブロックカブスリーグへ降格するチームがある場合。  
降格が1チームの場合は、道東参入戦の上位2チームが次年度の道東ブロックカブスリーグに昇格する。
  - (6) 道東ブロック参入戦(2025年度は、10月18日・19日に開催予定)は、本リーグ7位チームと各地区代表チームの5チームが出場し、参入意志のある上位チームから道東ブロックへ昇格する。また、本リーグへの参加辞退チームが発生するなど、計5チームに満たない不測の事態となった場合は、この参入戦の順位(参入意志があるチームに限る)をそのまま補充順位とする。今年度は(優勝十勝地区,2位オホーツク地区,3位十勝地区,4・5・6位釧路地区)
  - (7) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替及び参入戦の方法について、実行委員会で協議し決定する。この協議とは、総当たり1回戦が終了していない場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。21項(8)の通り、最終的に総当たり1回戦以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(1)~(2)に沿って入替及び参入戦を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替えを行うことを前提に協議、決定をする。
- 21 その他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は道東ブロック第3種委員長及び参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は道東ブロックユース部会第3種委員長が務める。
  - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
  - (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
  - (4) 第1試合においては開始40分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表3枚と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・地区責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
  - (5) 参加資格に違反したり、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

- (6) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
- (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり1回戦を消化した場合はその時点での順位を有効とし、総当たり1回戦の終了が見込めない時には、20項(7)の通り、実行委員会で協議し決定する。本リーグ戦を打ち切り、参入戦進出チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。なお、総当たり1回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり1回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
  - ① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と会場運営責任者が協議の上、決定する。
  - ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
  - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
  - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (10) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
  - ① 勝点率
  - ② ゴールディファレンス率
  - ③ 得点率
  - ④ 当該チームの対戦成績（勝敗）
  - ⑤ 同総得点
  - ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- (11) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (12) 参加申込用紙等に記載されている個人情報は、大会運営の目的のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (13) 本リーグ戦一部の試合にMWO（マッチウエルフェアオフィサー）を配置する。なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
  - ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。

- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV1D-19Category5Update.pdf>
- (16) 本要項に記載されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。

以上